

みちしるべ

奨学金制度について

「奨学金とは十分な学力や能力を備えているにも関わらず、経済的・金銭的な理由により、進学が難しい学生に対し、学費や生活費の支援をする制度」のことです。

Q1. どんな学生が奨学金制度を受けられるのですか？

A1. ①経済的・金銭的に進学や就学が困難

- ②交通遺児（ご両親または片親が、交通事故で亡くなられた場合や後遺障害で働くことができない場合など。）
- ③震災遺児（東日本大震災などで、ご両親や片親が亡くなられた場合や職を失った場合など。）
- ④学力が大変高い生徒（高校や大学側が、学習意欲・能力・資質の高い学生を確保したい場合など。）

Q2. 「支給」と「貸与」の違いは何ですか？

A2. 「支給」は、返還義務はありません。

「貸与」は、定められた期間に返還しなければなりません。「貸与」されるのは、「学生本人」に対してで、将来職業についてから少しずつ「返還」していくこととなります。

Q3. Q1のような環境ならば、だれでも奨学金制度を受けることができるのですか？

A3. 「経済的・金銭的に進学や就学が難しい」という理由だけでは、奨学金は受けられるとは限りません。その学生の学力（成績を送付）や人柄・行動面（学校からの所見や保護者記入の状況調査、学生自身の作文を提出をるところもある）なども、支給や貸与の判断基準となる場合が多いです。また、戸籍謄本や所得証明書などの書類を提出したり、連帯保証人が必要になったりすることもあります。郡山市篤志奨学生では、書類審査だけでなく面接もあります。

現在、学校に奨学生募集のお知らせがきている団体は次の通りです。

詳細をお知りになりたい場合は学級担任または進路担当（齊藤）へご連絡ください。

○公益財団法人「交通遺児育英会」

- 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の学生が対象
- 高校生以上の学生に貸与 *令和7年度進学予定の現中学3年生は予約応募ができます。
- 奨学金は無利息
奨学金…月額2万円～4万円 入学一時金…20万円～60万円（1年次に1回限り）
- 返還は最長20年
- ×切り 1次予約募集：令和6年8月31日 2次予約募集：令和7年1月31日

○一般財団法人「あしなが育英会」

- 保護者などが病気や災害（交通事故を除く）、自死などで死亡、または、保護者が著しい障害認定を受けている家庭の子どもたちが対象
- 高校生以上の学生に給付 *令和7年度進学予定の現中学3年生は予約応募ができます。
- 奨学金…月額3万円（給付）
私立高校入学一時金（30万円）の貸与制度もあり。（高校卒業後20年以内に無利子で分割返済）
- 募集期間 令和6年9月1日～12月15日

今後、福島県奨学生（貸与）、郡山市篤志奨学生（給付）などの奨学生募集のお知らせが来る予定です。

学法石川高校から部活動練習会（6～8月）のお知らせがきています。

○実施する部活動

- ・陸上競技、自転車競技、剣道、弓道、空手道、女子硬式野球、女子ソフトボール、女子バレー、バスケットボール(男女)、ハンドボール(男女)、ソフトテニス(男女)、卓球、女子バレー、eスポーツ、チアリーディング、書道、華道、美術、理科研究、考古学、英会話、サッカー、

※1 参加を希望する場合は、進路担当（齊藤）までご連絡ください。

※2 オープンスクールとは異なります。体験入学は8/10(土)・11(日)実施予定です。